

原 案

八幡浜市水産振興基本計画

持続可能な競争力ある地域水産業システムの創成
～八幡浜の地域特性をもとにした「儲かる産地づくり」を目指して～



市内北浜の歩道タイルに描かれたトロール船とタイ



愛媛県八幡浜市

平成23年3月

目 次

I 計画策定にあたって

1	計画策定の趣旨	1
2	計画の位置づけ	1
3	計画の策定手順	2

II 八幡浜市の概要

1	自然条件について	3
2	社会条件について	4
(1)	沿革	4
(2)	人口	5

III 八幡浜市の水産業の現状と課題

1	漁業地域の概況	6
2	漁業権・漁業許可の概要	1 1
3	漁業経営体・漁業者の現状	1 1
(1)	経営体数	1 1
(2)	漁業者数	1 1
(3)	年齢構成	1 1
(4)	後継者	1 2
(5)	販売金額	1 2
4	漁業協同組合の現状	1 3
5	八幡浜市水産物地方卸売市場の現状	1 3
(1)	施設の沿革	1 3
(2)	年度別取扱量及び取扱金額	1 3
(3)	魚種別取扱量	1 5
(4)	魚種別取扱金額	1 7
(5)	漁業種類別取扱金額	1 8
(6)	平均魚価	1 9
6	八幡浜市水産業の強みと弱み	2 0
(1)	八幡浜市水産業の「強み」	2 0
(2)	八幡浜市水産業の「弱み」	2 2
(3)	水産業を取り巻く社会環境（プラス要素）	2 3
(4)	水産業を取り巻く社会環境（マイナス要素）	2 4

IV 計画の概要	
1 基本理念	2 5
2 基本方針	2 5
3 目標	2 7
V 振興施策	
1 仕組みを創る施策	2 9
(1) 生産・流通基盤の整備	2 9
(2) 新流通システムの構築	3 1
(3) 加工産業基盤の整備	3 2
(4) 販売力強化と消費拡大	3 4
2 海を創る施策	3 8
(1) 水産資源の動向把握	3 8
(2) 水産資源の維持と回復	3 9
3 人を創る施策	4 0
(1) 生産者支援	4 0
(2) 流通事業者支援	4 2
(3) 水産業を支える人材の育成	4 3
VI 参考資料	
1 計画の策定経過	4 6
2 八幡浜市水産振興基本計画策定委員会・検討部会	4 8
(1) 委員会名簿	4 8
(2) 検討部会名簿	4 9
(3) Special Tanks	5 0
(4) 八幡浜市水産振興基本計画策定委員会設置要綱	5 1

I 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

八幡浜市の漁業は、小型底びき網漁業、まき網漁業などの沿岸漁業や、沖合底びき網漁業（沖合トロール漁業）などの漁船漁業を軸に、平成21年度には、10,219トン、約47億円の水揚があり、四国有数の水産都市として知られています。

しかし、このところの八幡浜市水産物地方卸売市場の取扱量はピーク時（昭和55年度、約47,751トン。）の約5分の1、取扱高は（昭和60年度、約147億円。）約3分の1にまで落ち込んでおり、この原因としては、魚価の低迷、燃油や飼料の高騰など、漁業経営環境の悪化からくる漁業従事者数の減少と漁場における水産資源の減少が考えられます。

また、八幡浜市では水産加工業として、古くから、かまぼこ、じゃこ天などの練り製品の製造が盛んですが、一部を除きほとんどが零細な経営規模であるため、市場で水揚げされる魚の約7割（取扱金額ベース。）が県内外の消費地に出荷されており、水産物から付加価値を得る機会が少ないことも、漁業をはじめとした水産業全体の不振に繋がっています。

このような背景を受けて、八幡浜市では、基幹産業である水産業の持続的な振興を図るため、今後の進むべき方向と具体的な施策を示す指針となる「八幡浜市水産振興基本計画」を策定しました。

2 計画の位置づけ

八幡浜市は平成19年に「八幡浜市総合計画」を策定し、計画のなかでも漁業後継者の確保及び育成、魚市場の近代化、地場水産物の消費拡大などを目標に掲げています。

「八幡浜市水産振興基本計画」は、今の八幡浜市の水産業が抱える課題と、それに対する課題解決、そして振興に効果的な具体策を策定しています。

本計画の期間は、施策効果が発揮される期間なども考慮し、策定年度を含む平成23（2011）年度から平成32（2020）年度までの10か年とします。

また、概ね5年を目処に、社会情勢の変化に柔軟に対応し、目標の達成状況や施策効果を検証と見直しを図るため、必要に応じて計画の見直しを行っていきます。

3 計画の策定手順

「八幡浜市水産振興基本計画」の策定にあたっては、多角的な視点から本市の水産業を捉え振興施策を検討する必要があることから、八幡浜市水産振興基本計画策定委員会を設置し、水産業に関わる人々だけでなく、学識経験者、商工、観光、消費者、行政からも意見を聴取しました。

また、策定委員会の補助機関として、各分野の次世代の担い手をメンバーとする検討部会を設け、本市水産業の課題と将来像について柔軟な検討を行いました。

水産業施策の検討にあたっては、社会連携協定の一環として愛媛大学に産官学民の意向を汲み取るための関係者ヒアリング、時勢に即した実効性ある施策とするためのSWOT分析※、委員会及び検討部会の運営に係るコーディネートについて協力を依頼しました。



写真1 第1回八幡浜市水産振興基本計画策定委員会・検討部会合同会議

※ SWOTとは、強み(Strength)、弱み(Weakness)、機会(Opportunity)、脅威(Threat)の頭文字を取ったものです。主体的に解決できるSとWに対し、OとTは周囲環境として受け入れざるを得ない要素である。SWOT分析は、自治体を取りまく外部環境(機会・脅威)の変化に対応し、自らの内部要因(強み・弱み)を分析しながら、自らの自治体の成長と発展のために自らのミッション(使命)・ビジョン(将来像)・戦略課題を導く方法論です。

(大住 莊四郎編著、INPM 関東コンソーシアム著「実践：自治体戦略マネジメント」第一法規)

Ⅱ 八幡浜市の概要

1 自然条件について

八幡浜市は、愛媛県の西側、佐田岬半島の基部に位置しています。

総面積は132.98km²（平成23年1月1日現在）で、北は瀬戸内海に面し、東は大洲市、南は西予市、西は伊方町と接しています。

また、豊後水道（豊予海峡）をはさんで九州と対しています。

海岸線はリアス式海岸を形成しており、急斜面が海岸までせり出した地形で平坦地が少なく、岬と入り江が交錯した風光明媚な景観をなしています。

気候は、瀬戸内海と宇和海の2つの海に臨み、温暖な海洋性気候が中心で、東部や山間部では、内陸性気候の影響を受けています。

良好な漁場の宇和海、豊予海峡に面していることから、古くから沖合・沿岸漁業が盛んで、穏やかな漁場は養殖業にも適し、八幡浜漁港の魚市場は四国有数の水揚げを誇っています。



写真2 八幡浜漁港と段々畑

2 社会条件について

(1) 沿革

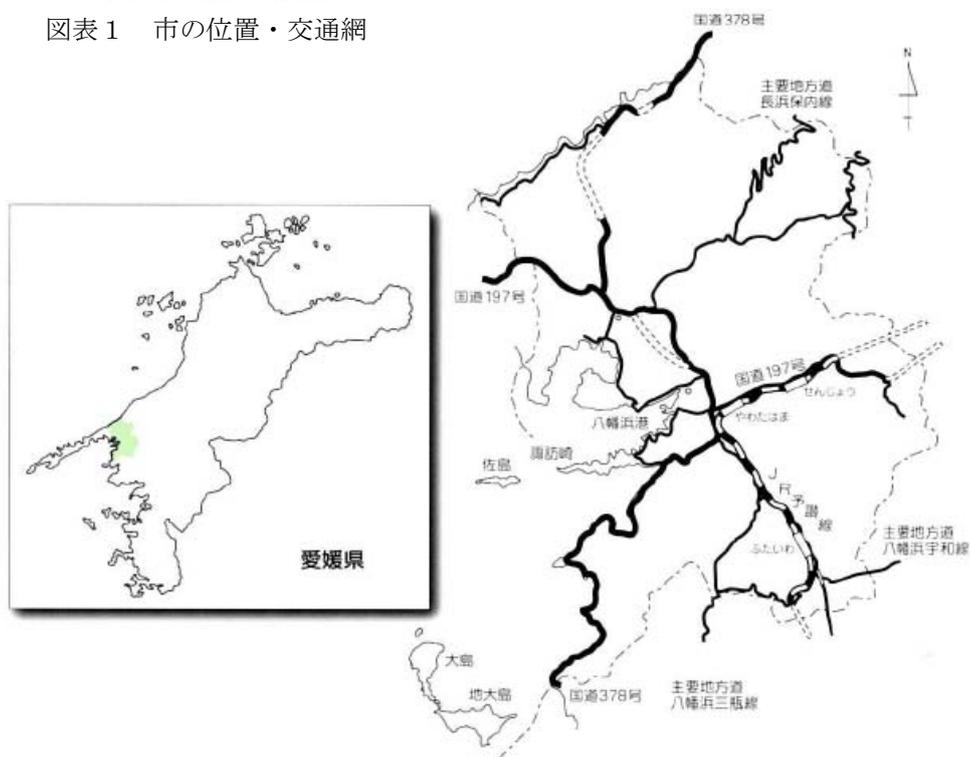
本市は、四国の西の玄関口といわれ、四国と九州を結ぶ海上交通の要衝となっています。また、市内には国道197号と378号の2本の国道を幹線軸として隣接の市町とつながっています。

また、市内の宇和海側と瀬戸内海側との交通は、平成11年の国道378号警女トンネルの開通により利便性が向上し、国道197号の補完路線としても利用されています。

これに加えて県道八幡浜保内線の須田トンネル開通、西予市宇和地区とつながる県道八幡浜宇和線笠置バイパスの整備などにより、隣接都市との交通の便はさらに向上しています。

一方、地域高規格道路大洲・八幡浜自動車道のうち名坂道路（八幡浜市大平～八幡浜市保内町喜木）については平成24年度中の供用を予定しており、八幡浜道路（八幡浜市郷～八幡浜市大平）についても現在、千丈地区や入寺地区で工事が進められており、将来的には大洲市の松山自動車道との接続を目指しています。

図表1 市の位置・交通網



(2) 人口

国勢調査による本市の人口は、平成17年が41,264人、平成22年が38,387人（平成23年2月、速報値。）であり、5年間で7.0%減少しています。また住民基本台帳による高齢化率※は32.0%（平成22年）と非常に高い割合となっています。

※ 65歳以上の人口が全体の人口に占める割合

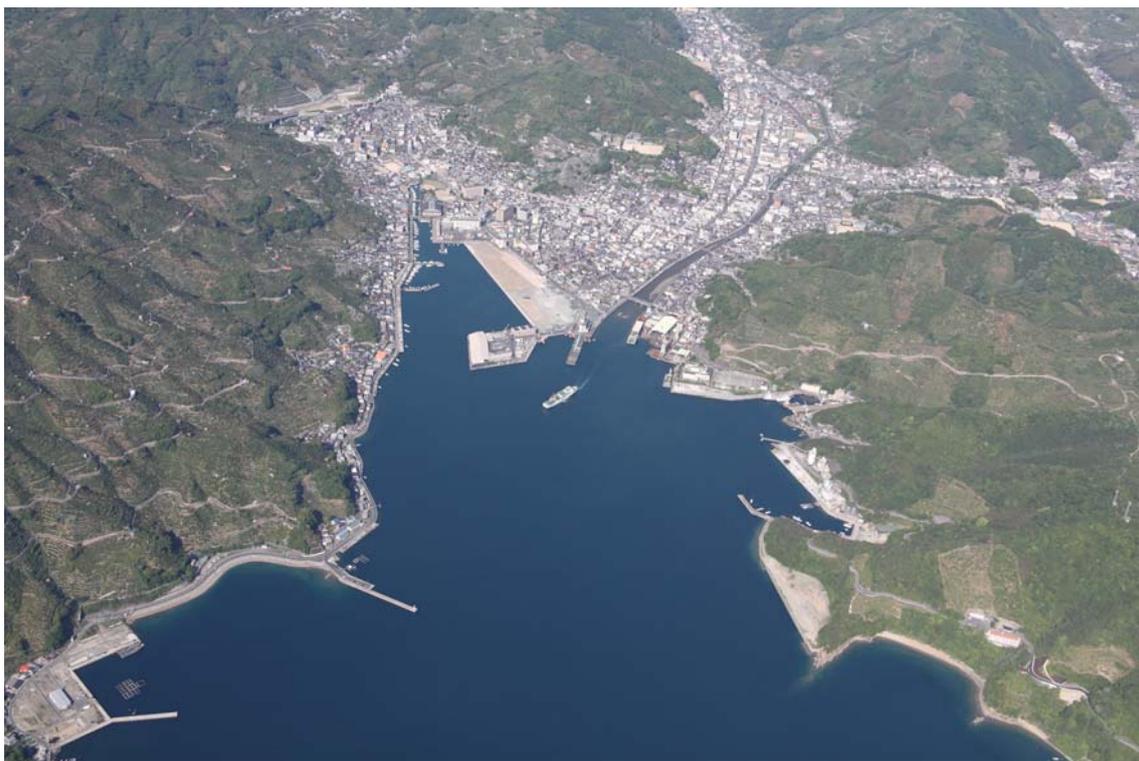


写真3 上空から望む八幡浜港（漁港）

Ⅲ 八幡浜市の水産業の現状と課題

1 漁業地域の概況

本市は11の漁港を有しており、このうちの八幡浜漁港には、公設の八幡浜市水産物地方卸売市場があり、近隣市町の漁港だけでなく大分県などからも水揚げがあります。

また、県内唯一の沖合トロール漁船の基地でもあります。最盛期の昭和23年当時には、27統54隻で港を賑わせた沖合トロール漁船も、現在では1統2隻が操業するのみとなっています。

八幡浜、川之石、舌田、川名津、穴井の漁港では、マダイやブリ類（ハマチ）の養殖業も盛んで、近年ではマハタなどの新しい魚種の養殖にも取り組んでいます。

図表2 市の漁港位置



注) 図中の①から⑪の番号は、7ページ以降の漁港番号を示す。

① 八幡浜漁港（向灘・沖新田地区）		第3種漁港
港勢 （平成21年）	漁港地区人口	2,085人
	漁協組合員数	総数 175人（正組合員数124人、準組合員数51人）
	漁獲量	地元漁業者(属人) 3,458.4t （海面漁業3,235.7t、海面養殖業222.7t） 陸揚量(属地) 9,976.6t （海面漁業9,378.0t、海面養殖業498.8t、運搬船搬入99.8t）
	主な海面漁業	沖合底びき網、小型底引びき網、まき網
	主な養殖種類	マダイ、ブリ類、スズキ類、ヒラメ、サバ類、トラフグ

② 磯崎漁港（保内町磯崎地区）		第1種漁港
港勢 （平成21年）	漁港地区人口	466人
	漁協組合員数	総数 42人（正組合員数27人、準組合員数15人）
	漁獲量	地元漁業者(属人) 140.1t （海面漁業139.5t、海面養殖業0.6t） 陸揚量(属地) 140.1t （海面漁業139.5t、海面養殖業0.6t）
	主な海面漁業	小型底びき網、釣り、小型定置網、刺網
	主な養殖種類	その他の水産動物類（ゴカイ）

③ 喜木津漁港（保内町喜木津・広早地区）		第1種漁港
港勢 （平成21年）	漁港地区人口	219人
	漁協組合員数	総数 37人（正組合員数12人、準組合員数25人）
	漁獲量	地元漁業者(属人) 75.6t （海面漁業75.6t） 陸揚量(属地) 75.6t （海面漁業75.6t）
	主な海面漁業	小型定置網、潜水器漁業、ひき回し網、釣り、刺網
	主な養殖種類	（なし）

④ 西町漁港（保内町川之石地区）		第1種漁港
港勢 （平成21年）	漁港地区人口	181人
	漁協組合員数	総数 7人（正組合員数 2人、準組合員数 5人）
	漁獲量	地元漁業者(属人) 1.6t (海面漁業 1.6t) 陸揚量(属地) 0.8t (海面漁業 0.8t)
	主な海面漁業	釣り、刺網
	主な養殖種類	(なし)

⑤ 川之石漁港（保内町川之石地区）		第1種漁港
港勢 （平成21年）	漁港地区人口	823人
	漁協組合員数	総数 51人（正組合員数 22人、準組合員数 29人）
	漁獲量	地元漁業者(属人) 802.6t (海面漁業 240.8t、海面養殖業 561.8t) 陸揚量(属地) 705.1t (海面漁業 176.3t、海面養殖業 528.8t)
	主な海面漁業	ひき回し網、小型底びき網、はえ縄、敷網
	主な養殖種類	マダイ、シマアジ

⑥ 舌田漁港（舌間・合田地区）		第1種漁港
港勢 （平成21年）	漁港地区人口	819人
	漁協組合員数	総数 56人（正組合員数 40人、準組合員数 16人）
	漁獲量	地元漁業者(属人) 403.4t (海面漁業 31.5t、海面養殖業 371.9t) 陸揚量(属地) 363.0t (海面漁業 5.4t、海面養殖業 357.6t)
	主な海面漁業	釣り、刺網
	主な養殖種類	マダイ、スズキ類、マアジ

⑦ 川名津漁港（川上地区）		第1種漁港
港勢 （平成 21年）	漁港地区人口	1,081人
	漁協組合員数	総数 25人（正組合員数 20人、準組合員数 5人）
	漁獲量	地元漁業者(属人) 633.9t （海面漁業 19.0t、海面養殖業 614.9t） 陸揚量(属地) 600.3t （海面漁業 6.0t、海面養殖業 594.3t）
	主な海面漁業	釣り、刺網
	主な養殖種類	マダイ、ブリ類、スズキ類、シマアジ、サバ類

⑧ 大釜漁港（真網代大釜地区）		第1種漁港
港勢 （平成 21年）	漁港地区人口	663人
	漁協組合員数	総数 31人（正組合員数 19人、準組合員数 12人）
	漁獲量	地元漁業者(属人) 21.2t （海面漁業 21.2t） 陸揚量(属地) 11.6t （海面漁業 11.6t）
	主な海面漁業	ひき回し網、釣り、刺網
	主な養殖種類	（なし）

⑨ 真網代漁港（真網代地区）		第1種漁港
港勢 （平成 21年）	漁港地区人口	663人
	漁協組合員数	総数 31人（正組合員数 19人、準組合員数 12人）
	漁獲量	地元漁業者(属人) 21.2t （海面漁業 21.2t） 陸揚量(属地) 11.6t （海面漁業 11.6t）
	主な海面漁業	ひき回し網、釣り、刺網
	主な養殖種類	（なし）

⑩ 穴井漁港（穴井地区）		第1種漁港
港勢 (平成21年)	漁港地区人口	653人
	漁協組合員数	総数 40人（正組合員数 35人、準組合員数 5人）
	漁獲量	地元漁業者(属人) 263.0t (海面漁業 26.3t、海面養殖業 236.7t) 陸揚量(属地) 242.9t (海面漁業 12.1t、海面養殖業 230.8t)
	主な海面漁業	ひき回し網、釣り、刺網
	主な養殖種類	マアジ、マダイ、スズキ類

⑪ 大島漁港（大島地区）		第1種漁港
港勢 (平成21年)	漁港地区人口	311人
	漁協組合員数	総数 88人（正組合員数 71人、準組合員数 17人）
	漁獲量	地元漁業者(属人) 203.7t (海面漁業 203.7t) 陸揚量(属地) 203.7t (海面漁業 203.7t)
	主な海面漁業	はえ縄、採藻、釣り、採貝、刺網
	主な養殖種類	※離島漁業再生支援交付金事業として、アワビ養殖を共同で取り組んでいる。



写真4 八幡浜漁港

2 漁業権・漁業許可の概要

平成21年における共同漁業権は11か所、区画漁業権は36か所の漁場に免許されています。

3 漁業経営体・漁業者の現状

(1) 経営体数

平成20年度の漁業センサス（農林水産省）によると、本市の漁業経営体数（世帯または事業所の数）は、208経営体です。

平成15年度は278経営体であったので、5年間で70経営体（△25.2%）が減少しています。

ちなみに、宇和海（太平洋南区）に面する近隣市町においても、2,629経営体から2,079経営体へと550経営体（△20.9%）減少していますので、漁業経営体の減少は八幡浜市だけでなく、周辺地域全体に見られる傾向です。

資料：漁業センサス

(2) 漁業者数

平成20年度の調査における漁業従事者数は419人です。

平成15年度は450人であったので、5年間で31人（△6.9%）減少しており、漁業経営体と同じく従事者数も減少傾向にあります。

資料：漁業センサス

(3) 年齢構成

平成20年度の調査では、八幡浜市の漁業従事者419人のうち、男性が380人（構成割合90.7%）、女性は39人（同9.3%）となっており、男性の割合が非常に高い業種であることが分かります。

このうち65歳以上は137人となっており、割合として32.7%です。

5年前の平成15年度は、漁業従事者450人、65歳以上155人、割合にして34.4%と1.7ポイント減少していますが、これは高齢化

が充分に進行した状況での変動であると思われます。

資料：漁業センサス

(4) 後継者

平成20年度の調査において、個人（自営漁業）198経営体のうち、「後継者がいる」と答えたのは20経営体だけであり、約9割が後継者のいない状態であり、高齢化問題と併せて深刻な状況となっています。

資料：漁業センサス

(5) 販売金額

平成20年度の調査で、本市の漁業を営んでいる208経営体について漁獲物及び収穫物の販売金額の構成割合をみると、100万円未満の経営体は38.9%と最も多くの割合を占めています。

図表3 経営体の販売金額

	なし	100万円 未満	100～ 300万円	300～ 500万円	500～ 800万円	800～ 1,000万円	1,000～ 1,500万円
経営体数	1	81	47	20	18	10	6
構成割合	0.48	38.94	22.60	9.62	8.65	4.81	2.88

1,500～ 2,000万円	2,000～ 5,000万円	5,000万円 ～1億円	1～2 億円	2～5 億円	5～10 億円	合計
4	5	4	8	2	2	208
1.92	2.40	1.92	3.85	0.96	0.96	

資料：漁業センサス

4 漁業協同組合の現状

八幡浜漁業協同組合は、平成17年4月1日に2市1町の8漁業協同組合が新設合併し発足しました。

八幡浜市に本所を置き、八幡浜市2か所、伊方町4か所、西予市（旧三瓶町）1か所の計7か所の支所があります。

組合員数は全体で2,215名。このうち八幡浜市の組合員は578名で、内訳は正組合員389名、准組合員189名となっています。

図表4 漁業協同組合の組合員数

平成21年3月31日現在

区 分	総数	八幡浜市			伊方町				西予市
		本所	川之石	磯津	有寿来	伊方	町見	瀬戸	三瓶
組合員数(人)	2,215	439	60	79	61	271	284	377	644
正組合員(人)	1,045	324	24	41	40	91	102	171	252
准組合員(人)	1,170	115	36	38	21	180	182	206	392

資料：八幡浜漁業協同組合業務報告書

5 八幡浜市水産物地方卸売市場の現状

(1) 施設の沿革

八幡浜市水産物地方卸売市場は、八幡浜市が開設者となって運営する公設市場であり、現在は八幡浜漁港に隣接する八幡浜港湾区域内（通称「出島」。）において、高度衛生管理型荷さばき所が平成24年度末に整備されるまでの仮設市場として機能しています。

魚市場の取り引きは、(株)八幡浜魚市、玉岡水産(株)の2つの卸売事業者、131名の仲買人、買受人補助者、付属営業人によって行われています。

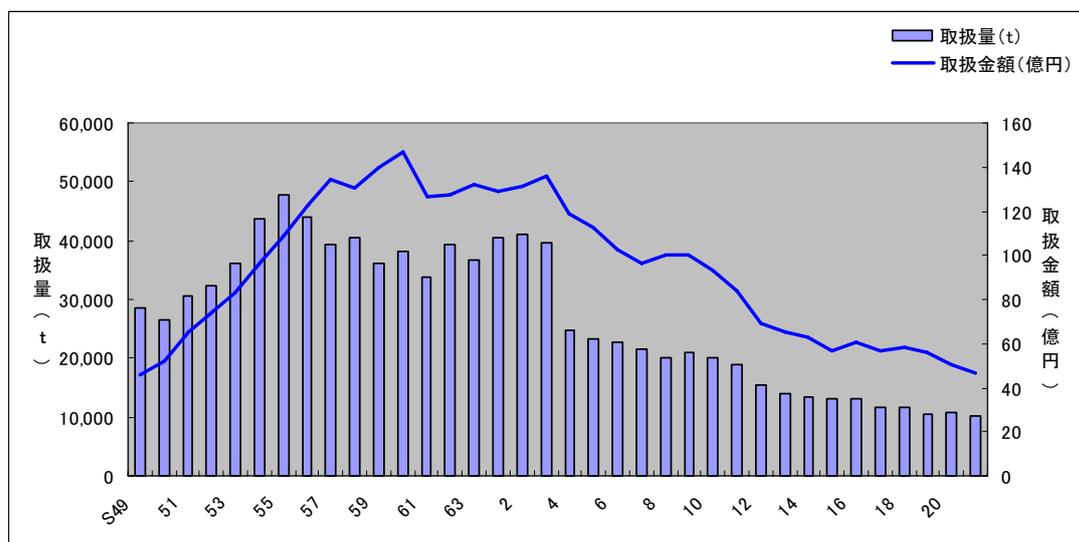
(2) 年度別取扱量及び取扱金額

魚市場における取扱量は昭和55年度の約47,751トンピークに年々減り続けており、平成21年度は約10,219トンでした。

一方、取扱金額も昭和60年度の約147億円をピークに減少し、平成21年度は初めて50億円を割り込み、約47億円まで落ち込んでいます。

図表5 年度別取扱量と取扱金額

年度	取扱量(トン)	取扱金額(千円)	年度	取扱量(トン)	取扱金額(千円)
S49	28,585	4,611,771	4	24,886	11,896,919
50	26,449	5,168,370	5	23,325	11,235,507
51	30,493	6,506,960	6	22,714	10,226,414
52	32,317	7,369,777	7	21,588	9,656,736
53	36,007	8,330,176	8	20,100	10,049,376
54	43,809	9,632,077	9	20,996	10,034,952
55	47,751	10,902,366	10	20,097	9,303,921
56	44,031	12,275,715	11	19,044	8,373,589
57	39,306	13,472,808	12	15,565	6,915,533
58	40,379	13,057,177	13	13,965	6,502,457
59	36,177	13,953,759	14	13,439	6,259,903
60	38,280	14,684,052	15	13,089	5,705,935
61	33,827	12,638,221	16	13,002	6,081,227
62	39,261	12,708,529	17	11,659	5,686,594
63	36,717	13,222,646	18	11,723	5,826,861
H1	40,528	12,882,759	19	10,589	5,621,980
2	41,037	13,099,479	20	10,674	5,042,359
3	39,605	13,581,822	21	10,219	4,667,439

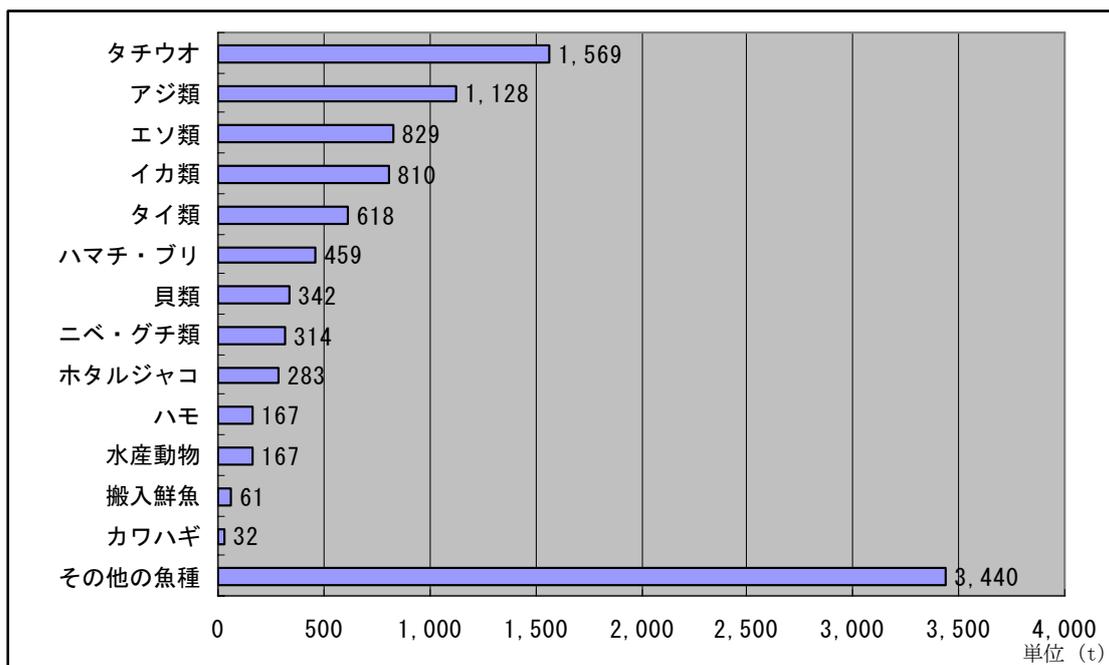


(3) 魚種別取扱量

平成21年度における魚種別の取扱量は、タチウオが1,569t（構成割合15.3%）と最も多く、次いで、アジ類が1,128t（同11.0%）、エソ類829t（同8.1%）、イカ類810t（同7.9%）、タイ類618t（同6.0%）の順となっています。

「平成18年 漁港の港勢調査」をもとに、水産庁が発表した全国魚種別陸揚量ランキングを見ると、八幡浜漁港は、「エソ類の陸揚量第1位」、「サザエの陸揚量第1位」、「ニベ・グチ類の陸揚量第2位」、「タチウオの陸揚量第3位」、「ハモの陸揚量第3位」、「ナマコ類の陸揚量第3位」、「アワビ類の陸揚量第4位」、「ホウボウの陸揚量第4位」というデータが示されており、魚種と漁獲量が豊富な特徴が現れています。

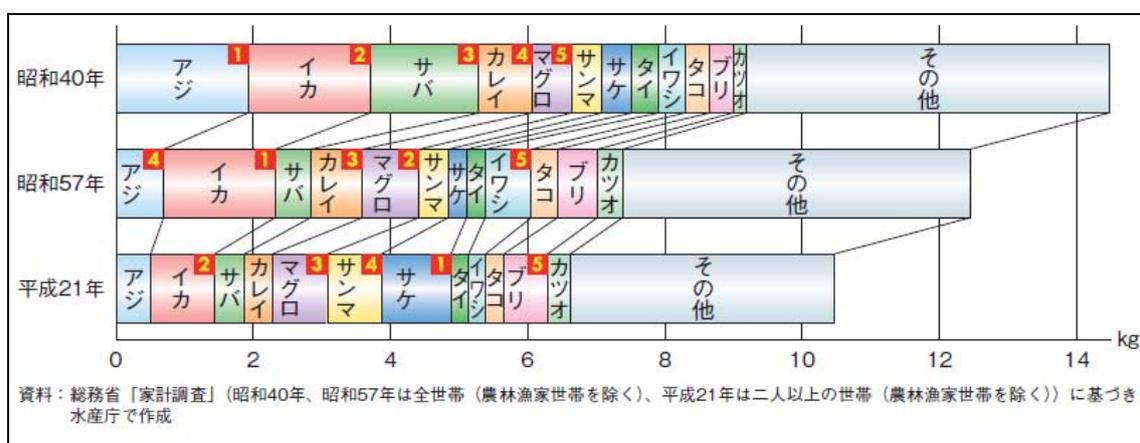
図表6 魚種別取扱量



注) 「その他の魚種」の主なものは、サワラ、サバ、エイなどです。

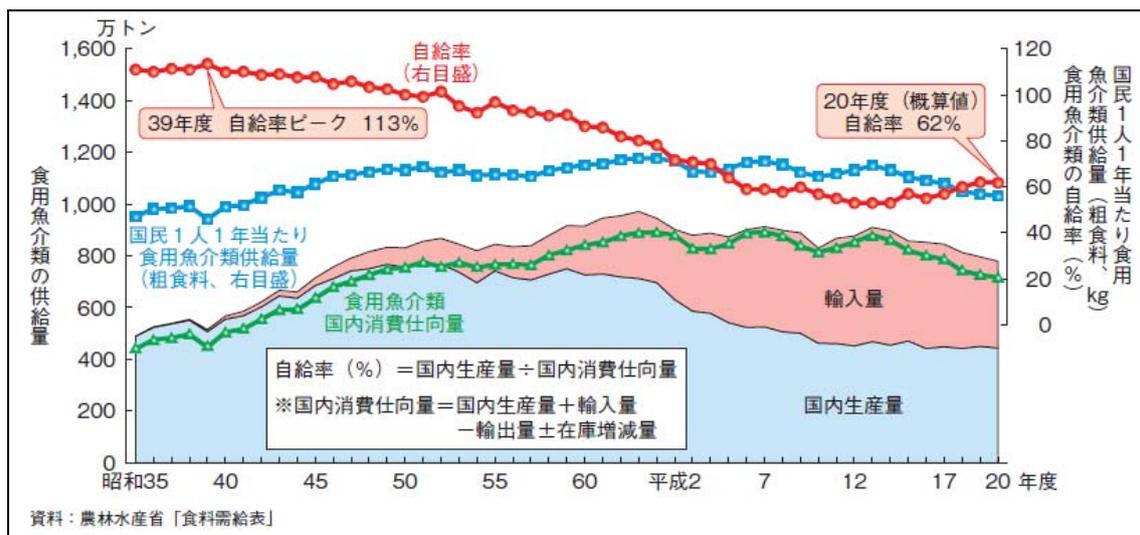
しかし、「水産白書（平成22年度版）」によれば、消費者の魚種別購入数量の上位は、昭和40年当時が、アジ類、イカ類、サバ類、カレイ類、マグロ類の順でしたが、消費者嗜好の変化と自給率の低下により、平成21年には、サケ類、イカ類、マグロ類、サンマの順へと変化し、本市で水揚げされる主要魚種とマッチしなくなってきた状況が見て取れます。

図表7 我が国における鮮魚の1人当たり購入数量の品目割合



資料：水産白書（平成22年度版）

図表8 我が国における食用魚介類の自給率等の推移

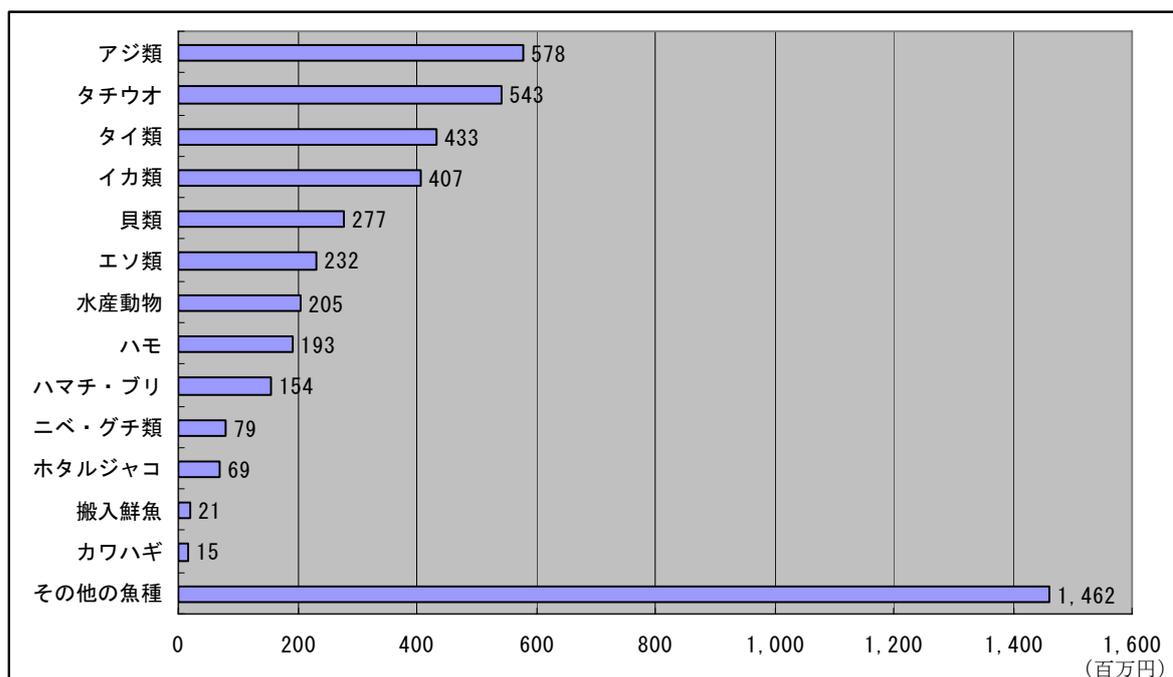


資料：水産白書（平成22年度版）

(4) 魚種別取扱金額

平成21年度における魚種別の取扱金額はアジ類が577,524千円（構成割合12.4%）と最も多く、次いで、タチウオが543,419千円（同11.6%）、タイ類433,168千円（同9.3%）、イカ類407,342千円（同8.7%）、貝類276,865千円（同5.9%）の順となっています。

図表9 魚種別取扱金額



注) 「その他の魚種」の主なものは、サワラ、サバ、エイなどです。

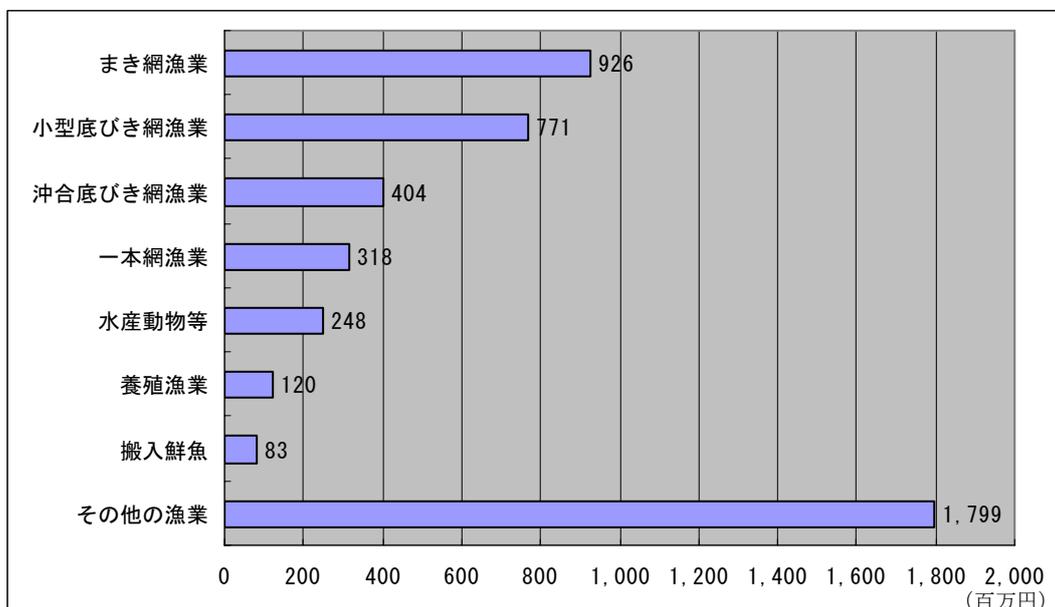
(5) 漁業種類別取扱金額

平成21年度における漁業種類別取扱金額は、まき網漁業が925,585千円（構成割合19.8%）と最も多く、次いで小型底びき網漁業が770,584千円（同16.5%）となっています。

沖合トロール漁船（沖合底びき網漁業）や大中型まき網漁船（まき網漁業）は、多くの水揚げをもたらせていますが、これら漁船のほとんどが、造船後20年を越えており、老朽による更新を要する状態になっています。

しかし、漁業経営の先行きの不安から、漁業者は漁船の新造など、経営リスクの大きい多額の設備投資に躊躇する状況にあります。

図表10 漁業種類別取扱金額



注)「その他の漁業」の主なものは、採海藻漁業、磯立網漁業、刺し網漁業などです。



写真5 沖合トロール漁船（沖合底曳網漁業）

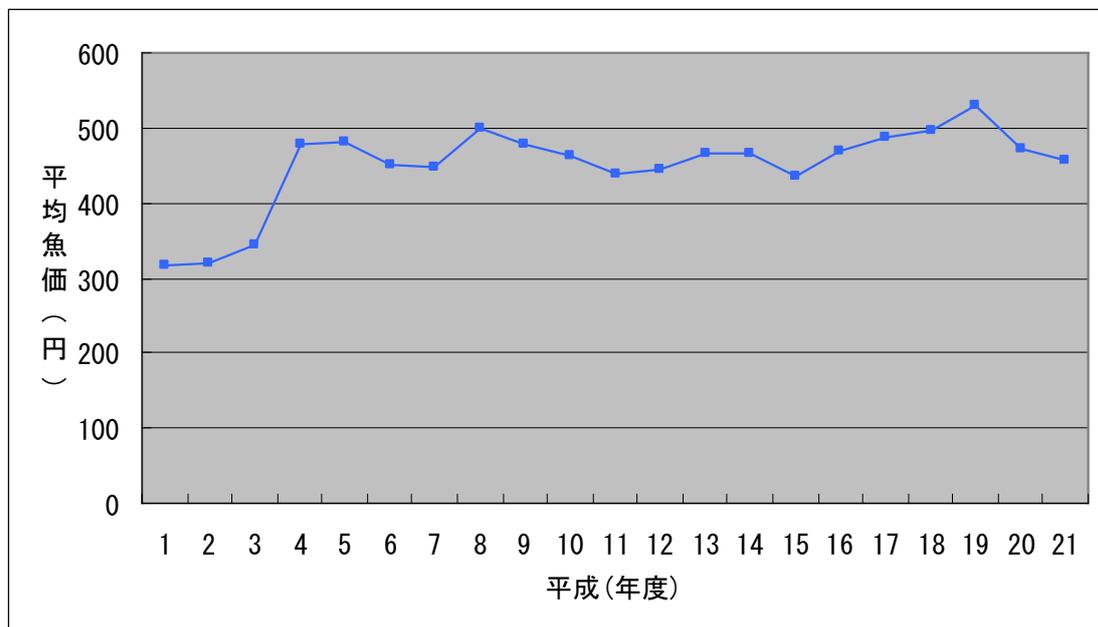
(6) 平均魚価

平均魚価（1kg 当たり）は、平成4年度から470円前後で比較的安定しています。

しかし、漁獲量の減少と燃油などの高騰によって、漁業総所得は減少し、漁業者は厳しい経営環境に置かれています。

図表11 平均魚価

平成(年度)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
平均魚価(円)	318	319	343	478	482	450	447	500	478	463	440	444
平成(年度)	13	14	15	16	17	18	19	20	21			
平均魚価(円)	466	466	436	468	488	497	531	472	458			



6 八幡浜市水産業の強みと弱み

本市水産業が持つ強みと弱み、また水産業を取り巻く社会環境（プラス要素とマイナス要素。）について、八幡浜市水産振興基本計画策定委員会検討部会のメンバーそれぞれの立場から意見が出されました。

(1) 八幡浜市水産業の「強み」

本市の水産業は、沖合トロール漁業や沿岸漁業などによる多種多様な漁獲物が魚市場に集まり、流通業、加工業及び小売業を発展させ、基幹産業として「魚とみかんの町」を支えています。

魚市場で取り引きされた水産物の多くは、都市部へ出荷されており、水産関係者の間では、産地市場として高く評価されています。

また、エソ、ホタルジャコなどは、じゃこ天やかまぼこなどの原材料として地元で消費されています。

平成24年度末には、高度衛生管理型荷捌所の整備と併せ、交流拠点施設等が整備される予定であり、「みなと町やわたはま」の再生が期待されています。

- ・ 基幹産業として貢献している
- ・ みかんと魚の町としてPRできる
- ・ タチウオ、アジ、エソ、ハモがよく獲れる
- ・ 魚種が豊富
- ・ 八幡浜市ならではのトロール漁船がある
- ・ 多種多様な漁法
- ・ 豊富な漁獲量
- ・ タイ、ハマチ、アジなどの養殖魚があり、天候の影響なく魚が提供できる
- ・ 鮮度が良いものを提供できる
- ・ 認定漁業士がいる
- ・ 青魚がおいしい。脂が乗っている
- ・ 高度衛生管理型荷さばき所の整備
- ・ 漁協の冷凍冷蔵施設の整備が予定されている
- ・ 四国有数の魚市場を有しており、ネームバリューがある
- ・ 仲買人に力がある
- ・ 流通ネットワークがある
- ・ 「ど～や市場」で魚を安く買うことができる
- ・ 有能な若い人材がいる
- ・ 都市部へ向けて多く流通している
- ・ 水揚げされた魚は全国へ流通され消費されている
- ・ 市場外流通を行い安定的な収入を確保できる
- ・ 多くの練り製品事業者がおり、練り物の町としてPRできる
- ・ 練り製品事業者ごとにこだわりがある

- ・練り製品事業者との連携ができる
- ・出来たての製品を提供できる
- ・出来たての練り製品を食べ歩くことができる
- ・老舗の練り製品事業者が多い
- ・魚市場では活気あるセリが行われている
- ・魚市場のセリが迅速である
- ・じゃこカツ、削りかまぼこが美味しい
- ・じゃこ天、じゃこカツ、削りかまぼこの人気が高まっている
- ・珍しい魚が多い
- ・おさかな牧場では、家族で釣りが楽しめる
- ・趣のある古い町並みが残っている
- ・徒歩で回れるコンパクトな町並み
- ・川之石地区の大峯銅山
- ・ちゃんぽんの町としてPRされている
- ・フェリー乗降客がいる
- ・八幡浜港の「かまぼこカーテン」
- ・観光ボランティア団体がある
- ・小学生に向けた魚の絵コンテストの実施
- ・八日市の開催



写真6 豊漁を願う伝統行事「十日えびす」

(2) 八幡浜市水産業の「弱み」

本市の水産業は、水産物地方卸売市場を中心として形成されており、近年の漁獲量及び漁獲高の減少がもたらす影響は、漁業者だけでなく、流通事業者、加工事業者、小売事業者にも及び、従事者の減少や高齢化、後継者不足などの問題を発生させ、産業規模の縮小と過疎化の原因となっています。

また、多種多様な水産物の水揚がある反面、逆に八幡浜市を象徴するような魚がなく、水産物やじゃこ天、かまぼこなどの水産加工品についてもPRが不足しており、消費者への認知度は低めとなっています。

- ・ 漁獲量の減少
- ・ 未利用魚が出てしまう
- ・ 漁場が育てられていない
- ・ 稚魚が減っている
- ・ 燃料高騰には公的援助が必要
- ・ 水産行政力の弱さ
- ・ 広報などのPR不足（旬の魚や調理方法など）
- ・ 魚に触れる機会が少ないため、よく知らない
- ・ 市民の「魚離れ」
- ・ 魚よりも肉が好まれる
- ・ 地元消費が少ない
- ・ 地元の魚を食べられる料飲食店が少ない
- ・ 八幡浜ならではのお土産がない
- ・ 練り製品事業者を除き、学校給食への提供が可能な水産加工事業者がない
- ・ 水産加工事業者の新規参入が難しいため、加工品開発が進まない
- ・ 練り製品事業者間の連携が上手く機能していない
- ・ 練り製品の販売店舗が点在しており、逆に分かり難い
- ・ じゃこ天の店舗は多いが、PR不足である
- ・ じゃこ天は宇和島市に比べ知名度が低い
- ・ 市民の関心が低い
- ・ 魚の町とはいえ、メインとなる魚がない
- ・ 魚価が不安定
- ・ 安定した経営計画が立て難い
- ・ 女性の漁業従事者が少ない
- ・ 9割の漁業者が後継者不足
- ・ 魚屋が少なくなり、もっぱらスーパーで販売されている
- ・ 「ど～や市場」では箱売りが主であるので個人では買い難い
- ・ 公共交通機関が分かりづらい
- ・ 空き店舗や空き家の増加
- ・ 若い世代の流出

(3) 水産業を取り巻く社会環境（プラス要素）

本市の水産業をを取り巻く状況として、消費者の「魚離れ」が叫ばれている一方、外食や調理済み食品の購入（消費）割合が増加しており、「食の外部化」が進行しています。

また、国内消費が減少傾向にあるなかで、欧米での健康志向の高まりや、中国、インドなどの経済発展により、世界の消費量は年々増加しており、とりわけ中国での消費増加が著しく、国においても輸出の促進を図っています。

流通現場においては、消費者の鮮度・安全志向の高まりによる衛生品質管理の徹底が求められています。

- ・ 食の外部依存
- ・ 女性の進出
- ・ 高齢者の活動促進
- ・ 市場を核とした流通拠点の整備
- ・ 多様な流通経路の構築
- ・ ITなどを使った水産物流通の効率化、高度化、コスト削減
- ・ 水産加工による付加価値の向上
- ・ 魚介類のさまざまな情報を発信
- ・ 水産物の輸出戦略の積極的な展開
- ・ 消費者の安全、安心の要求
- ・ 学校給食での地場産品活用
- ・ 体験機会の提供
- ・ 地域資源を活かした漁村づくり
- ・ 都市と漁村の共生、対流の促進
- ・ 漁業と海洋性レクリエーションとの調和
- ・ 漁場生産力の向上
- ・ 意欲ある漁業後継者に対する集中的支援
- ・ 世界的な水産物需要の急激な伸び
- ・ ネット販売が増進傾向
- ・ ファストシーフード食品への注目
- ・ 高速道路無料化
- ・ B級グルメブーム
- ・ メディアを通して八幡浜の知名度がアップした
- ・ 八幡浜出身の有名人がいる
- ・ グリーンツーリズム人気の高まり

(4) 水産業を取り巻く社会環境（マイナス要素）

我が国の水産業が抱える課題として、国内消費の減少、漁業従事者の減少及び高齢化、漁船の高船齢化が挙げられます。

また、宇和海などでの水産資源の減少が問題となっています。

- ・ 漁業従事者の高齢化
- ・ 漁業従事者の減少
- ・ 漁業後継者不足
- ・ 若い世代の「魚離れ」
- ・ 国際的な「買い負け」
- ・ 漁船など設備の高齢化
- ・ 人口減少社会
- ・ 地球温暖化などの環境変化
- ・ 景気低迷
- ・ 所得の減少
- ・ スーパーマーケットによる販売シェアの上昇



写真7 学校給食への地魚食材の導入

IV 計画の概要

1 基本理念

水産業振興における基本的な考え方として、『**持続可能な競争力ある地域水産業システムの創成 ～八幡浜の地域特性をもとにした「儲かる産地づくり」を目指して～**』を基本理念に掲げます。

2 基本方針

基本理念に向かうための基本方針として、**地域の産官学民（水産関連団体、企業、行政、学校、住民）が一体となって、地域の水産業を問い直し、積極的な取組みを展開して、水産振興を図ります。**

振興のための施策は、水産物流通の上流から下流に至る流通システムに関する「仕組みを創る施策」、漁場の水産資源に関する「海を創る施策」、漁業者と水産業を支える人々の支援や育成、そして、子供達への水産教育など「人を創る施策」の3つのカテゴリーに分類し、それぞれに主要施策と具体的な取組みを定めました。

図表 1 2 施策体系図

(基本理念)

(主要施策)

持続可能な競争力ある地域水産業システムの創成
 ～八幡浜の地域特性をもとにした「儲かる産地づくり」を目指して～

仕組みを創る施策

海を創る施策

人を創る施策

生産・流通基盤の整備
 ・高度衛生管理型荷さばき所を整備し、広域的な水産物流通の拠点化と衛生品質管理の向上を図ります。

新流通システムの構築
 ・魚市場における商習慣（運営及び流通体制）を見直します。

加工産業基盤の整備
 ・加工場や関連施設（冷凍冷蔵施設等）の整備、加工品開発などを支援し、加工産業の育成と基盤整備を図ります。

販売力強化と消費拡大
 ・地域の活性化のため、あらゆる漁港文化の活用を図ります。
 ・消費者に八幡浜の水産物を広く知ってもらうためのPR活動を推進します。

水産資源の動向把握
 ・県、研究機関、大学などとの協働により、水産資源の動向を恒常的、かつ、多面的に調査します。

水産資源の維持と回復
 ・水産資源の動向調査を踏まえ、県、研究機関、大学などとの協働により、水産資源の維持と回復を図ります。

生産者支援
 ・漁業の担い手確保と生産者支援に努めます。

流通事業者支援
 ・流通事業者を支援し、消費地への販売力を維持します。

水産業を支える人材の育成
 ・食育としての魚食普及と水産業を知ってもらうための活動に取り組みます。
 ・水産関係者のスキルアップを目的にセミナーを開催します。
 ・これからの水産業の振興を考える組織づくりを行います。

(基本方針)

地域の産官学民（水産関連団体、企業、行政、学校、住民）が一体となって、地域の水産業を問い直し、積極的な取組みを展開して、水産振興を図ります。

3 目標

水産物地方卸売市場を拠点に水産業の振興を進めていくための指標として、取扱高（金額）を用いることとします。

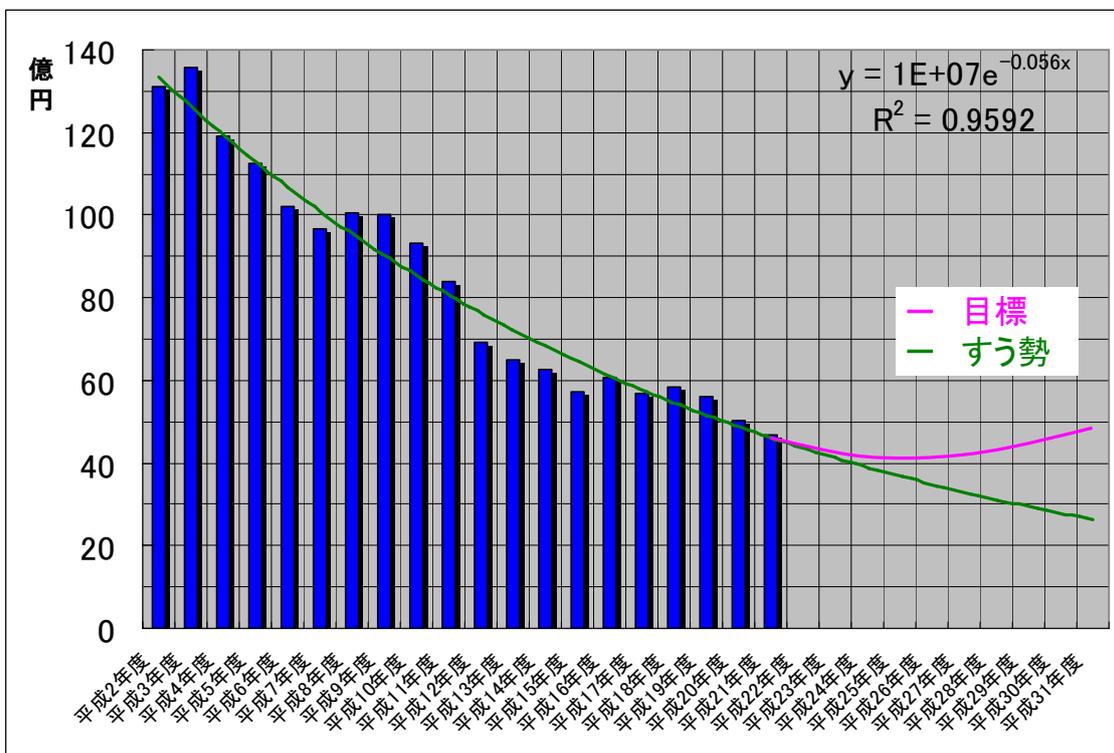
過去20年間の推移から10年後までのすう勢値を推計すると、平成24年度あたりから40億円を下回り、平成29年度には約30億円にまで減少してしまうことが予想されます。しかし、「儲かる産地づくり」を目指すためには、取扱量及び取扱高の減少に歯止めをかける必要があります。

取扱量を増加させるために、水産資源の維持と回復に取り組むことも重要ですが、それには長い時間を要してしまいます。

そこで、魚価の向上と安定化を図る水産業システムを構築することができれば、一定の取扱高を維持することは可能であると考えられますので、本計画における目標は、計画期間を通じ年間取扱高40億円以上を維持し、回復基調へ転換を図ることを掲げます。

年間取扱高40億円以上を維持し回復基調への転換を図る！

図表13 過去20年間の傾向からみた取扱高の将来予測



V 振興施策

基本理念を達成するための振興施策を検討するにあたっては、SWOT分析の手法を用い、内部環境としての本市の強みと弱み。そして、外部環境としてのニーズ（機会と脅威。）を分析することによって、時勢に即した実効性ある施策を定めました。

図表14 SWOT分析図

		外部環境	
		機会	脅威
内部環境	強み	強みを生かし 機会に挑戦する施策	強みを生かし 脅威に挑戦する施策
	弱み	弱みを克服し 機会に挑戦する施策	弱みを克服し 脅威に挑戦する施策

1 仕組みを創る施策

(1) 生産・流通基盤の整備

高度衛生管理型荷さばき所を整備し、広域的な水産物流通の拠点化と衛生品質管理の向上を図ります。

県内初となる高度衛生管理型荷さばき所を整備し、広域的な水産物流通の拠点化を目指すとともに、衛生品質管理の行き届いた安心・安全な水産物の流通を図ります。

施設の運営にあたっては、衛生品質管理諮問委員会※の助言と優良衛生品質管理市場・漁港認定基準（社団法人大日本水産会）を参考に衛生品質管理体制の構築と向上を目指します。

魚市場の流通機能についても、水産物畜養設備（活魚水槽）の充実によって、付加価値を高め、魚価の下支えを図ります。

また、環境保護の観点からも電動フォークリフトなどの環境負荷低減型機材の導入を推進します。

※ 八幡浜市水産物地方卸売市場の運営の円滑化を図ることを目的に、八幡浜市水産物地方卸売市場運営協議会が置かれており、衛生品質管理諮問委員会とは、市場の衛生品質管理に関する協議事項に有識者の意見を反映させるための諮問機関。

図表 1 5 生産・流通基盤の整備における施策と SWOT 分析

施 策	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
高度衛生管理型荷さばき所の整備 (平成 24 年度末)	←→									
衛生品質管理体制の構築と向上 (新魚市場整備後 1 年以内)	←→									
水産物蓄養設備（活魚水槽）の充実 (平成 25 年度末)		←→								
環境負荷低減型機材（電動フォークリフト等）の導入 (平成 24 年度末)	←→									

施策分類		機会	脅威
強みを生かし機会に挑戦する施策	強み	○	
	弱み		

内部環境	強み	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高度衛生管理型荷さばき所の整備 ・ 鮮度が良いものを提供できる ・ 都市部へ向けて多く流通している ・ 水揚げされた魚は全国へ流通され消費される
外部環境	機会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市場を核とした流通基盤の整備 ・ 消費者の安全、安心の要求



図表 1 6 高度衛生管理型荷さばき所（基本計画時）

(2) 新流通システムの構築

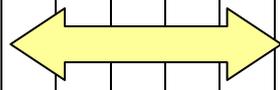
魚市場における商習慣（運営及び流通体制）を見直します。

魚価の向上を図るため、魚市場における商習慣（運営及び流通体制）を見直します。

- ・ 魚市場における運営及び流通体制、それに伴う業務規程などの見直し。
- ・ 鮮度保持技術の向上や道路交通網の整備など、社会環境の変化を効果的に活用するための検討。
- ・ F T A（自由貿易協定）、T P P（環太平洋戦略的経済連携協定）に対する対応と水産物の輸出入に関する検討。
- ・ トレーサビリティシステムの研究と導入を検討。

図表 1 7 新流通システムの構築における施策と SWOT 分析

施 策	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
魚市場における商習慣（運営及び流通体制）の見直し (新魚市場整備後 3 年以内)										



施 策 分 類		機 会	脅 威
強みを生かし機会に挑戦する施策	強み	○	
	弱み		

内部環境	強み	<ul style="list-style-type: none"> ・ 仲買人に力がある ・ 流通ネットワークがある ・ 都市部へ向けて多く流通している ・ 水揚げされた魚は全国へ流通され消費される ・ タイ、ハマチ、アジなどの養殖魚があり、天候の影響なく魚が提供できる
外部環境	機会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市場を核とした流通基盤の整備 ・ 多様な流通経路の構築 ・ I T などを使った水産物流通の効率化、高度化、コスト削減 ・ 水産物の輸出戦略の積極的な展開 ・ 世界的な水産物需要の急激な伸び

(3) 加工産業基盤の整備

加工場や関連施設（冷凍冷蔵施設等）の整備、加工品開発などを支援し、加工産業の育成と基盤整備を図ります。

付加価値の向上による魚価の下支えと安定化を図るため、民間事業者あるいは漁業協同組合による加工場や関連施設（冷凍冷蔵施設等）の整備、加工品の開発などに必要な支援を行います。

- ・ 建設用地の確保に関すること。
- ・ 補助事業の活用に関すること。
- ・ 施設整備にかかる借入金の利子補給など、資金に関すること。
- ・ 加工品開発など加工産業の育成に関すること。

図表 1 8 加工産業基盤の整備における施策と SWOT 分析

施 策	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
加工産業の育成と基盤整備 (計画期間を通じて実施)										

施 策 分 類		機 会	脅 威
強みを生かし機会に挑戦する施策	強み	○	
	弱み		

<p>内部環境</p>	<p>強み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基幹産業として貢献している ・ 漁協の冷凍冷蔵施設の整備が予定されている ・ タチウオ、アジ、エソ類、ハモがよく獲れる ・ 魚種が豊富 ・ 多くの練り製品事業者がおり、練り物の町としてPRできる ・ 練り製品事業者との連携ができる ・ 老舗の練り製品事業者が多い ・ じゃこ天、じゃこカツ、削りかまぼこの人気が高まっている
<p>外部環境</p>	<p>機会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食の外部依存 ・ 水産加工による付加価値の向上 ・ 学校給食での地場産品活用 ・ ファストシーフード食品への注目 ・ B級グルメブーム



写真8 地魚を活用した水産加工製品開発セミナーの様子

(4) 販売力強化と消費拡大

地域の活性化のため、あらゆる漁港文化の活用を図ります。

地域の活性化のため、漁港が育んだ漁村文化、食文化などの活用を図り、フェリー乗降客などの来訪者を惹きつける町づくりを行います。

- ・海産物直売所の整備。
- ・水産物地方卸売市場内に漁港文化を伝える体験施設として、見学エリアや魚料理体験室などを整備。
- ・地元水産物を使った郷土料理と創作料理の発信。
- ・宇和海水産構想※へ参画し、宇和海沿岸地域を中心とした水産業の6次産業化などに取り組みます。

※ 宇和海が育んできたあらゆる文化・観光を発信するため、八幡浜市、伊方町、西予市、宇和島市、愛南町、宿毛市、大月町（高知県）、愛媛県、愛媛大学、漁業協同組合などの産・学・官・民の連携で設立する組織。

図表19 販売力強化における施策とSWOT分析

施 策	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
海産物直売所の整備 (平成24年度末)		↔								
漁港文化体験施設の整備 (平成24年度末)		↔								
地元水産物を使った郷土料理と創作料理の発信 (新市場整備後から2か年毎)				↔		↔		↔		↔
宇和海水産構想への参画と6次産業化などに向けた取組 (構想期間未定)		←								

施策分類		機会	脅威
強みを生かし機会に挑戦する施策	強み	○	
	弱み		

内部環境	強み	<ul style="list-style-type: none"> ・鮮度が良いものを提供できる ・基幹産業として貢献している ・みかんと魚の町としてPRできる ・四国有数の魚市場を有しておりネームバリューがある ・「ど～や市場」で魚を安く買うことができる ・多くの練り製品事業者がおり、練り物の町としてPRできる ・老舗の練り製品事業者が多い ・おさかな牧場では、家族で釣りが楽しめる ・趣のある古い町並みが残っている ・徒歩で回れるコンパクトな町並み ・ちゃんぽんの町としてPRされている ・フェリー乗降客がいる
外部環境	機会	<ul style="list-style-type: none"> ・食の外部依存 ・体験機会の提供 ・地域資源を活かした漁村づくり ・都市と漁村の共生、対流の促進 ・漁業と海洋性レクリエーションとの調和 ・高速道路無料化 ・グリーンツーリズム人気の高まり

消費者に八幡浜市の水産物を広く知ってもらうためのPR活動を推進します。

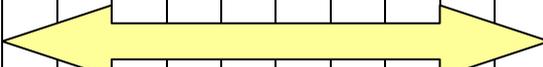
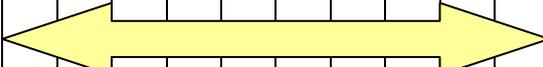
本市の魚市場で取り扱われた多種多様な水産物は、そのほとんどが都市部の消費市場へと出荷されています。

しかし、魚種の多さと八幡浜市をイメージさせるようなメインとなる魚がないため、全国の消費者にはあまり認知されていません。

そこで、消費者認知度を高めるため、つぎのようなPR活動を推進していきます。

- ・流通における知名度を高めるため、八幡浜市水産物のトレードマークを定めます。
- ・八幡浜市水産物を取り扱う小売店、料飲食店及び加工事業者の認定と紹介を行います。
- ・消費者に対して魚食の普及を図るため、八幡浜市魚食普及推進協議会の取組を支援。

図表 2 0 消費拡大における施策と SWOT 分析

施 策	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
八幡浜市水産物のトレードマークの制定（新魚市場整備まで）										
八幡浜市水産物取扱店の認定と紹介（平成 22 年度からの継続）										
八幡浜市魚食普及推進協議会の取組に対する支援（計画期間を通じて実施）										

施策分類		機会	脅威
弱みを克服し脅威に挑戦する施策	強み		
	弱み		○

内部環境	弱み	<ul style="list-style-type: none"> ・魚の町とはいえ、メインとなる魚がない ・広報などのPR不足（旬の魚や調理方法など） ・水産行政力の弱さ ・市民の「魚離れ」 ・市民の関心が低い ・地元消費が少ない ・地元の魚を食べられる料飲食店が少ない ・練り製品事業者間の連携が上手く機能していない ・練り製品の販売店舗が点在しており、逆に分かり難い ・じゃこ天の店は多いが、PR不足である ・じゃこ天は、宇和島市に比べ知名度が低い
外部環境	脅威	<ul style="list-style-type: none"> ・若い世代の「魚離れ」



写真9 トロ箱に入った多種多様な魚

2 海を創る施策

(1) 水産資源の動向把握

県、研究機関、大学などとの協働により、水産資源の動向を恒常的、かつ、多面的に調査します。

本市水産業の持続的発展には、水産資源の維持と回復は必要不可欠であり、近年の宇和海及び瀬戸内海における水産資源の減少は、深刻な影響をもたらせています。

このため、県、研究機関、大学などとの協働により、水産資源の動向を恒常的、かつ、多面的に調査します。

図表 2 1 水産資源の動向把握における施策と SWOT 分析

施 策	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
水産資源の動向把握 (平成 2 3 年度以降に実施)		■	■	➔						

施 策 分 類		機 会	脅 威
弱みを克服し脅威に挑戦する施策	強み		
	弱み		○

内部環境	弱み	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁獲量の減少 ・ 漁場が育てられていない ・ 稚魚が減っている ・ 安定した経営計画が立てにくい
外部環境	脅威	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地球温暖化などの環境変化

(2) 水産資源の維持と回復

水産資源の動向調査を踏まえ、県、研究機関、大学などとの協働により、水産資源の維持と回復を図ります。

水産資源の動向調査を踏まえ、県、研究機関、大学などとの協働により、水産資源の維持と回復に向けた方策を検討し、併せて、八幡浜市の特性を活かした漁業生産技術の開発に向けた調査研究に取り組めます。

図表 2 2 水産資源の維持と回復における施策と SWOT 分析

施 策	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
水産資源の維持と回復 (水産資源動向調査結果を受けて実施)		■	■	➔						

施 策 分 類		機 会	脅 威
弱みを克服し脅威に挑戦する施策	強 み		
	弱 み		○

内部環境	弱 み	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁獲量の減少 ・ 漁場が育てられていない ・ 稚魚が減っている ・ 安定した経営計画を立てにくい
外部環境	脅 威	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地球温暖化などの環境変化



写真 1 0 愛媛大学学生による関係者ヒアリング

内部環境	弱み	<ul style="list-style-type: none"> ・燃料高騰には公的支援が必要 ・安定した経営計画を立てにくい ・9割の漁業者が後継者不足
外部環境	脅威	<ul style="list-style-type: none"> ・漁船など設備の高齢化 ・漁業従事者の高齢化 ・漁業従事者の減少 ・漁業後継者不足 ・所得の減少



写真 1 1 大島漁業集落における共同作業の様子

(2) 流通事業者支援

流通事業者を支援し、消費地への販売力を維持します。

魚市場における流通事業者の育成支援を図り、魚価への流通コスト転嫁を防ぎ、消費地への高い販売力を維持します。

図表 2 4 流通事業者支援における施策と SWOT 分析

施 策	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
流通事業者支援による消費地への販売力維持 (計画期間を通しての継続)										

施 策 分 類		機 会	脅 威
強みを生かし機会に挑戦する施策	強み	○	
	弱み		

内部環境	強み	<ul style="list-style-type: none"> ・水揚げされた魚は全国へ流通され消費される ・出荷、仲買の力が強い
外部環境	機会	<ul style="list-style-type: none"> ・市場を核とした流通拠点の整備 ・新市場の整備



写真 1 2 魚市場でのセリ

(3) 水産業を支える人材の育成

食育としての魚食普及と水産業を知ってもらうための活動に取り組みます。

広く地元水産物に対する理解と魚食の普及を推進するため、食育推進計画と連携した取組を実施します。

また、職業としての水産業に理解と興味を深めてもらうため、次の時代を担う子供達に向けた魚料理教室や出前講座を開催します。

図表 2 5 水産業を支える人材の育成における施策と SWOT 分析 (1)

施 策	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
子供達を対象とした魚料理教室 (平成 23 年度からの継続)										
出前講座の開催 (平成 23 年度からの継続)										

施 策 分 類		機 会	脅 威
弱みを克服し脅威に挑戦する施策	強 み		
	弱 み		○

内部環境	弱み	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報での PR 不足 (旬の魚や調理方法など) ・ 魚に触れる機会がないため、よく知らない ・ 市民の「魚離れ」 ・ 市民の関心が低い
外部環境	脅威	<ul style="list-style-type: none"> ・ 若い世代の「魚離れ」 ・ 漁業従事者の高齢化

水産関係者のスキルアップを目的としたセミナーを開催します。

関係者のスキルアップを図るため、水産物の取り扱いにおける衛生品質管理や水産資源、販路開拓などをテーマとしたセミナーを開催します。

図表 2 6 水産業を支える人材の育成における施策と SWOT 分析 (2)

施 策	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
スキルアップを目的としたセミナーの開催 (平成 22 年度からの継続)										

施 策 分 類		機 会	脅 威
弱みを克服し機会に挑戦する施策	強 み		
	弱 み	○	

内部環境	弱み	<ul style="list-style-type: none"> ・水産行政力の弱さ
外部環境	機会	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者の安全、安心の要求 ・意欲ある漁業後継者に対する集中的支援 ・世界的な水産物需要の急激な伸び



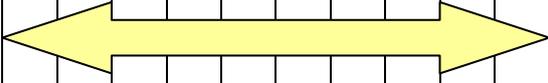
写真 1 3 基調講演

これからの水産業の振興を考える組織づくりを行います。

水産振興基本計画における各種施策の進捗状況を検証し、今後の水産業振興を考える組織づくりを行います。

図表 2 7 水産業を支える人材の育成における施策と SWOT 分析 (3)

施 策	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
これからの水産業の振興を考える組織づくり (計画期間を通しての継続)										



施 策 分 類		機 会	脅 威
弱みを克服し機会に挑戦する施策	強み		
	弱み	○	

内部環境	弱み	<ul style="list-style-type: none"> ・水産行政力の弱さ ・市民の関心が低い
外部環境	機会	<ul style="list-style-type: none"> ・地域資源を活かした漁村づくり



写真 1 4 第 2 回八幡浜市水産振興基本計画検討部会会議

VI 参考資料

1 計画の策定経過

日 付	内 容
平成22年5月31日	八幡浜市と愛媛大学が社会連携協定を締結。
7月15日	愛媛大学に八幡浜市水産振興基本計画策定に向けた基本調査研究を委託。
7月30日	八幡浜市水産振興基本計画策定委員会及び検討部会を設置。
〃	第1回委員会・検討部会合同会議 八幡浜市水産業の現状認識と『強み』と『弱み』について意見交換を実施。
〃	愛媛大学が関係者ヒアリングを実施。
8～9月	愛媛大学が基本調査研究として、SWOT分析図を作成。
10月8日	基調講演「水産資源の現状と可能性を考える ～世界、そして、愛媛の資源について～」を開催。 《講師》 ・小泉喜嗣氏 (愛媛県農林水産研究所水産研究センター環境資源室主任研究員) ・橋田大輔氏 (愛媛県農林水産研究所水産研究センター環境資源室研究員)
〃	第2回検討部会会議 「振興施策の検討(拡大施策・転換施策・強化施策・縮小施策)」をテーマに、SWOT分析図から施策の検討を実施。
10～12月	愛媛大学が基本調査研究として、提案のあった振興施策を整理し、振興施策案を作成。
12月2～3日	愛媛大学が基本調査研究として、関係者ヒアリングを実施。

平成23年1月14日	第3回検討部会会議 振興施策案、基本理念、基本方針について検討を実施。
2月17日	第2回委員会、第4回検討部会 合同会議 「八幡浜市水産振興基本計画（素案）の検討」
2月28日	「八幡浜市水産振興基本計画（原案）」を作成
3月1日～3月17日	パブリックコメント（市民からの意見公募）の実施。
3月18日	第3回委員会会議 「八幡浜市水産振興基本計画（最終案）」の検討」
〃	委員会から最終案の提出。
3月31日	八幡浜市水産振興基本計画策定

2 八幡浜市水産振興基本計画策定委員会・検討部会

(1) 委員会名簿（順不同、敬称略）

委員	区分	所属
◎若林良和	学識経験者	愛媛大学南予水産研究センター (副センター長・教授)
井上幸信	生産者	八幡浜漁業協同組合 (代表理事組合長)
菊池祥司	卸売人	株式会社八幡浜魚市 (専務取締役)
玉岡昌泰	卸売人	玉岡水産株式会社 (代表取締役)
大野裕	買受人	八幡浜魚仲買人組合 (組合長)
門田完司	商工	八幡浜市料飲組合 (組合長)
谷本典量央	観光	八幡浜港みなとまちづくり協議会 (会長)
河野誠子	消費者	愛媛県農山漁村生活研究協議会 (会長)
滝本真一	行政	愛媛県南予地方局 産業経済部八幡浜支局水産課 (課長)
橋本顕治	行政	八幡浜市 (副市長)

◎印は委員長

(2) 検討部会名簿（順不同、敬称略）

メンバー	区分	所属
◎竹ノ内徳人	学識経験者	愛媛大学南予水産研究センター (准教授)
松本嘉晃	生産者	養殖業 (愛媛県認定漁業士協同組合)
宮本洋平	生産者	有限会社昭和水産 (専務取締役) (沖合底びき網漁業)
飛弾浩司	卸売人	株式会社八幡浜魚市
玉岡良崇	卸売人	玉岡水産株式会社
鳥津康孝	買受人	くずし屋とりづ (八幡浜魚仲買人組合)
田村信男	買受人	田村鮮魚 (八幡浜魚仲買人組合)
尾崎大介	商工	すし光 (八幡浜商工会議所青年部)
松野みどり	観光	宇和海文化都市開発株式会社 おさかな牧場シーロード八幡浜 (支配人)
向井綾子	消費者	主婦 (「海の男のお魚さばき方教室」受講者)
菊地一彦	行政	八幡浜市学校給食センター (所長)
金繁康子	行政	養護老人ホームあけぼの荘 (栄養士)
萩森靖代	行政	八幡浜市保健福祉総合センター 健康栄養係 (係長)

◎印は部会長

(3) Special Thanks (順不同)

氏 名	所 属
小 泉 喜 嗣 様	愛媛県農林水産研究所水産研究センター 環境資源室 主任研究員
橋 田 大 輔 様	愛媛県農林水産研究所水産研究センター 環境資源室 研究員
飯 尾 さ ゆ り 様	愛媛大学大学院農学研究科 資源・環境政策学コース 海域社会研究室 修士課程
山 崎 蒔 様	愛媛大学大学院農学研究科 資源・環境政策学コース 海域社会研究室 修士課程
宇 都 宮 尚 子 様	愛媛大学農学部生物資源学科
二 宮 諒 多 様	愛媛大学農学部生物資源学科



写真15 基調講演

(4) 八幡浜市水産振興基本計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 八幡浜市水産振興基本計画（以下「基本計画」という。）の策定にあたり、市民、関係団体、学識経験者から広く意見を聴取するため、八幡浜市水産振興基本計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について検討及び協議を行うものとする。

- (1) 基本計画の策定に関すること。
- (2) その他基本計画策定に関して必要なこと。

(組織)

第3条 委員会は、別紙1に掲げる委員をもって組織する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、基本計画の策定日までとする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第5条 委員会に、委員長を置き、委員の互選によってこれを定める。

- 2 委員長は、会務を総理する。
- 3 委員長に事故があるときは、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は、委員長が招集する。

- 2 委員会は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、その意見等を聴取することができる。

(検討部会)

第7条 策定委員会の補助機関として、検討部会を置く。

(検討部会の組織)

第8条 検討部会は、別紙2に掲げる委員をもって組織する。

(委員の任期)

第9条 委員の任期は、基本計画の策定日までとする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(部会長)

第10条 検討部会に、部会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

- 2 部会長は、会務を総理する。
- 3 部会長に事故があるときは、又は部会長が欠けたときは、あらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(検討部会の会議)

第11条 会議は、部会長が招集する。

2 部会長は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、その意見等を聴取することができる。

(庶務)

第12条 委員会及び検討部会の庶務は、水産港湾課において処理する。

(委任規定)

第13条 この要綱に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は別に定める。

附 則

この会則は、平成22年7月30日から施行する。

八幡浜市水産振興基本計画

発行／平成23年3月31日

八幡浜市水産港湾課水産係

〒796-8501 八幡浜市北浜一丁目1番1号

Tel 0894-22-3111 Fax 0894-24-6180

E-mail suisankouwan@city.yawatahama.ehime.jp